

## プリペイド型電子マネーで支払い?!

### カードに記載されている番号は伝えないで!

パソコンやスマートフォンの偽ウイルス警告に惑わされ契約してしまった有償サポートや、出会い系サイトなどの利用料金支払いにプリペイドカード購入を指示し、電子マネーを騙し取る手口が多発しています。

**事例** インターネット使用中、突然、「ウイルスに感染しているのでサポート窓口へ電話するように」と警告画面が表示された。慌てて電話したところ、「ウイルス除去の料金4万円をプリペイド型電子マネーで支払え」と指示された。

言われたとおりコンビニで電子マネーを購入し、カードのスクラッチ部分を削って読み取った番号を伝えたところ、「番号が間違っている、後で返金するからもう一度購入してきて」と言われ、4万円分を購入し番号を伝えた。

合計8万円支払ったのに、返金されるはずの番号間違い分4万円はカードに入金されず、サポート窓口の電話は繋がらない。心配になりパソコンを専門店へ持ち込んだがウイルスには感染していなかった。



消費者トラブル防止のために



- ◇ プリペイド型電子マネーは、誰でも簡単に入手でき、カードそのものがなくても番号さえ分かれば利用できます。番号を伝えてだけで購入した金額(価値)を全て渡したことと同じなので、カードの番号を伝えるよう指示されても絶対に伝えないようにしましょう。
- ◇ 電子マネーの購入を指示して次々に支払いを求められた場合は、詐欺の可能性が高いと考えられます。おかしいと感じたときは、すぐに消費生活センターに相談してください。

まずはお電話で!

商品・サービスの契約トラブルは千葉市消費生活センターへ

相談専用電話

☎043-207-3000

※月曜日～土曜日 9:00～16:30 ※祝日・年末年始は除く

発行: 千葉市消費生活センター TEL: 043-207-3602 FAX: 043-207-3111